

発行：NPO法人「地域人権みんなの会」

2010年12月25日

岡山市北区下伊福西町1-53 Tel&FAX 086-254-9555 <http://minnanoie.org/> 発行責任者 中島純男

人の顔の見える制度設計が重要

「認知症の人の人権と介護の視点」学習集会に90名が参加

12月11日、岡山市内の勤労者福祉センターで「認知症の人の人権と介護の視点」学習集会を開催しました。NPO法人みんなの会を代表して中島純男会長は「この学習会は3回目、昨年の回想法学習会でいただいたアンケートをみると、大変よかったです」と評価をいただきました。同時に認知症そのものの学習がしたいという声が多くあり、「今回の企画」になったとあります。

講師の妻井令三さん(認知症の人と家族の会岡山県支部代表)は「認知症の人と家族の願い」と題して講演。この企画が人権として認知症問題を取り上げていることを評価されながら、「老い」について、高齢者の特長、精神・心理状態の変化などを概観。そして、認知症は病名ではなくその症状を言うものであり、認知症の人の心理の特徴を説明しながら、社会環境、個別個人の顔の見える制度設計の大切さを強調しました。また、家族の抱える現実にも言及し、隠さないこと、気持ちをくみ取り対応すること、相談することなどを提言しました。最後に、地域から生活者安全保障をきずく取り組みの重要性を述べられました。

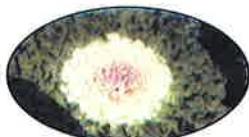
続いて、みんなの家・ななくさ管理者の住宅俊乃さんが介護現場からを報告。開設以来4年半のなかで



利用中止となった方々の統計とともに、福祉と生活支援が大切にされる地域での体制づくりが重要であると強調しました。続いて、みんなの家・かるがものとりくみについて猶原真弓さんが、福祉援助は「生活まるごと支援」が基本であるべきだが、介護保険制度でその内容が分断されているのではないか、その中で小規模多機能型居宅介護事業所はまるごと支援を行っている、と数例の事例を挙げて報告しました。

その後、岡山市の介護保険課の課長による「介護保険の現状と課題」の報告、そして、地域包括ケアシステムの構想などへの質問を通して意見交流が行われました。吉野一正理事が、当事者の意見を取り入れていく制度を作り上げていくことの大切を述べて閉会としました。

学習集会には、事業所関係者や市民、NPO会員など合わせて90名が参加されました。



かるがも、猶原さんの報告内容

妻井さんの講演内容、ななくさの報告(池田トモ子さんの報告予定)などは、当日の資料・冊子を参照してください。

基本は「生活まるごと支援」では

そもそも、社会福祉援助は、妻井先生もおっしゃった憲法25条の「健康で文化的な生活」の実践である「生活まるごと支援」が基本だったと思う。これについては、全国小規模多機能居宅介護事業者連絡会の提案でも話されています。が、介護保険に翻弄されている国民は、身体介護30分・家事援助60分などと、援助方法を分断することになってしまっていることに、

改めて感じました。介護報酬が事業所ごとにされているためです。

私は、今年の3月まで、病院のMSW(医療ソーシャルワーカー)やケアマネや介護事業所・包括支援センターなどで勤務していましたので、居宅のケアマネとして、小規模施設はサービスの取り込みになるのではないかと案じていました。しかし、9月から小規模でお世話になる中で、考え方が変わってきました。小規模

施設での特徴は、まさに、「生活まるごと支援」そのものだと実感しているこのごろです。

しかし、同じ施設の中で多くのことが完結されるわけですから、考え方によれば、サービスの取り込みであり、他者の排除にもなります。だからこそ、施設職員の質の向上は大きな課題です。そして重要なことは、地域と連携やネットワークが必要なことです。その施設独自の努力とともに、施設運営の見守り援助が行政に求められていると思っています。しくみとすると運営業議会の設置の地域での評価が義務付けられているようですが、包括支援システムとしての実践が必

要でしょう。また、小規模施設の元祖である「託老所」での無報酬に近いボランティア精神で事業を展開してこられた先人に敬意を表しています。しかしこの先人の思いに甘んじて、介護報酬を低下に押さえ、福祉労働の価値を認めようとしていることが、広く小規模を展開させない大きな問題だと思っています。

「生活まるごと支援」についてですが、特に認知症の方への支援では、重要な援助の基本だと思います。以下、実践の報告を通じて援助のあり方を考えていきたいと思います。

特徴的なケースについて報告いたします。

① Kさん、82才。女性。要介護1。独居。A2のI b。

心不全・腹部大動脈瘤・認知症にて入院後、独居への不安から他の居宅・デイサービス・訪問介護利用するも関係築けず。病院のMSWから、小規模へ紹介。通いを毎日継続する中で、バイタルなどで状態チェック、入浴にはちょっと苦慮していますが清潔の保持。毎日の食事の確保などで職員との信頼関係が築ける。

このような中で、自宅の清掃・模様替え（コタツの下に布団やほっとカーペット購入し、衣類の整理。壊れた冷蔵庫の購入で台所の整理）で暖かい冬を迎えた。毎日の夕食の配達と通院介助。買い物支援。成年後見制度の利用で、金銭管理の安心の提供が進んでいました。先日再び、腹部動脈瘤での緊急入院されましたが、「かるがもええとこよ。こいこい言うからいくんよ。」と看護師さんに伝えられたそうで、職員一同大笑いしながら援助の喜びを感じています。

一昨日10日間の入院で退院され、利用再開されました。さっそくコタツが壊れたため、新しいものを即日購入援助し、寒さのない夜をすごしていただくことができました。

② Mさん、91歳。女性。アルコールの息子さんと二人暮らし。要介護3。A2のIII b。ご本人の入院病名は夏の暑さの脱水。息子さんはアルコールによる廃用症候群。息子さんは、退院時は病棟で担当者会議にてサービス利用の同意され、契約も結ばれました。しかし退院後は即日飲酒にて、3日目からサービス拒否。お孫さんから拒否されても訪問して「おばあちゃんの安全を確認してほしい。」と依頼をされ、連日昼・夕の弁当配達にて安否・状態確認し、関係者（包括支援センター・民生委員・お孫さん）への連絡を行っています。自宅は尿臭とアルコールとタバコの異様なにおいが始まりました。息子さん

の自宅への訪問拒否が続いているが、「おいしい弁当」の配達は、関係を遮断させないことを改めて感じました。食事の提供の大切さと醍醐味を感じるこのケースです。市の配食サービスも始まっていますが、認知症のMさんには、施設内で職員による顔が見える食事作り（嗜好や摂取量のチェック等）が、おいしさを増しているようです。

ちなみに、毎日の夕食の配達は10食にもなり、期待される嬉しさと、費用負担の大きさや職員の負担が課題になっています。

介護する約束の息子さんは予測とおり飲酒の酩酊状態に入り、介護放棄に至っていると判断し、昨日包括支援センターに虐待の通報を行いました。包括の担当者は虐待の意味がつかめず・・・職員の資質の向上を願っています。今回は、即日保健士の訪問がなされたので、対応が継続されたと判断していますが・・・

③ Yさん、91歳女性。認知症がある75歳の弟さんと二人暮らし。要介護2。A1のIV b。寸前の物忘れあり。弟さんの緊急入院で在宅できず、弟さんの入院先で夜を過ごすなどで、入院先の病院のMSWより紹介。自宅での一人での泊まりは困難と紹介・契約の即日泊まりを行うことで、様子観察と関係ができました。その後、弟さんの緊急退院にて、毎日の通いになりました。援助の継続で長期に入られていはず、異臭が漂っておられましたが入浴が可能になり、毎回の着替えの洗濯で清潔が保持できられるようになりました。ご姉弟とも信頼関係ができることで自宅の掃除が可能になり、室内整備や暖房具の整備に至っている。日々の暮らしへの見守りには地域の民生委員さんが頻繁に行ってくださり、心配などには、連絡を取らせていただいています。

毎日のお二人の夕食弁当配達は、命のつなぎと共に信頼関係や、援助の継続につながっています。

利用者の人権保障のためには

利用の問い合わせは、ケアマネさんや包括支援センターの方が多いのですが、多くは、長期の泊まりや週の大半を泊まりでとの希望です。在宅支援を中心の政策に移っていますが、地域の現状は、ショートステイ不足に困惑しています。病院での早期の退院勧告。施設入所の長期間の待機。どこのショートステイも待機まちで緊急時の受け入れに時間を費やされるケアマネさん。ご家族の介護負担の大きさ。そして、ご本人の自宅での暮らしの

希望。いま、小規模への期待は大きくなっているようです。

今後地域に密着した「生活まるごと支援」可能な小規模施設を、さらに展開するには、運営可能な報酬のあり方が問われていると思います。利用者的人権が保障されるためには、職員の生活が保障されることが重要です。まず、職員の定数を増やし、常勤配置が可能な報酬が前提で、しかも利用者には利用しやすい自己負担額になることです。

政府が考えている 2025 年計画を学習、地域構想の重要性を再認識

11月15日、夕方から、「地域包括ケア報告書」をどうとらえるか、の学習会を開催しました。講師は、岡山民医連副会長の氏平みほ子さん。地域包括ケアシステムとは、「ニーズに応じた住宅が提供されることを基本としたうえで、医療や介護、福祉サービス、生活支援サービスが適切に提供される地域での体制」。高齢者医療をどうするか、その流れの中で提起されている、といいます。

新成長戦略路線のなかに介護も発展する市場と位置づけられ、民間企業の参入をこれまで以上にすすめる戦略でもあると。そして、「自助」「互助」「共助」「公助」の役割分担と位置付け、自己責任を強調している、この「互助」のなかで、国の思うつぼ、とは思うが、医療生協やNPOなどはよりよいネットワークをつくらなくては、などと。

感想、Nさんより

昨日の氏平さんの報告は、簡潔で非常にわかりやすかった。その分、衝撃だった。今まで自分で学習した内容では、政府の路線が見抜けなかった。見抜けにくい内容になってはいると思うが、何だか違和感を覚えた内容だったことが分かった。その違和感が自宅へ帰って、遅ればせながらやっとわかり、なんだかスッキリした。「社会福祉」の概念がみえない・消えたことだったと思う。

自己責任・互助体制を作り上げることのための財政政策だったのだ。そもそも、社会福祉は個別援助が基本であるのに、どうしてマルメで、十把一からげで解決しようと するのだろうか。介護保険制度ができたときから、疑問は続いている。それでも、制度の範囲で、それを乗り越えようと個別援助にこだわってきた10年間だった。個別援助にこだわる援助者の育成が行われることはなく、行政の適正化の名のもとに実施指導が行われ、援助はサービスの名のもとにケアマネによって一元化され、報酬はマルメにされていっている。

人間を大切にしようとするならば、対人援助において画一的な政策は、決してできないことであろう。国の政策が、一人ひとりを大切にしないのであれば、我々が、やっぱり憲法を護るべき、一人一人を大切にする取り組みの重要性を改めて感じている。やはり、日々の暮らしを大切にする仕組みの保障・制度化の取り組み・運動が必要性なのだと思う。そのためにも、岡山県の福祉制度の実態を多くの人に広め、要求運動を広げることの大切さを感じた。

第2回拡大理事会開催します

1月21日(金)午後6時から8時

岡山県民主会館 1階 応接室

- 議案 ①ななくさ、かるがも経営状況について
②「人権問題を考える学習集会」の開催にむけて
③新たな事業の検討について
④その他 (理事ならびに、ななくさ、かるがもの代表の方よろしくご準備ください)

NPO職員をめざして、19歳の竹永雄紀君、奮戦中

竹永雄紀君は来年1月で20歳を迎えます。今年夏の原水爆禁止国民平和大行進、平和を求めて県内を通して歩きました。田中金一君からの誘いを受けて、来年4月からNPOみんなの会の職員として働くことを決意。今は、アルバイト的に働いてくれています。ななくさ、にも応援に行ったり、NPO事務所で関連する仕事内容を勉強中です。

医療生協などが開いているヘルパー2級養成講座にも、休みなく元気に通っています。そのヘルパー講座を受けている感想が届きました。

11月の初めから2月の初めまで、ホームヘルパー2級の資格を取りに勉強しています。他の参加者は、下は18で上は60歳までの年齢層で、女性の方が多いですが男性もちらほらいます。みなさんとも面白く友達感覚で楽しく講習を受けています。僕自身は介護の仕事をまったく知らないので初めて知ることばかりで、感動しています。特に認知症について学んだとき、僕はなにも知らなかったのだと驚きました。今までの認知症に対してのイメージといえば、ボケ、痴呆と呼ばれていた事しか知らなく、ボケてしまえば何も分からなくなると思っていた。それが大間違いでした。本人が一番つらい思いをしているのです。他には環境の変化に敏感になるなどを学びました。



学んで一番の僕の中での変化は、自分のはあちゃんに対する接しかたでした。正直今までは、少しの事でパニックになるばあちゃんに腹が立っていました。でも、今回のヘルパーの講習を通じて、お年寄りの理解をしたうえで接してみると、全然違う気持になりました。今までパニックになっても「うるさい」の一言で片づけていたことを、今ではパニックの原因を探せるようになりました。

相手の立場に立って理解するということが、とても大事なんだと実感しました。今回学んだことを忘れずに現場でもプライベートでも活かていきたいと思います。

ぜひみんなの力で成功を

NPOみんなの会、倉敷市で初めての集会

今年度(2010年度)から、倉敷市が人権啓発補助事業を予算化しました。NPOみんなの会は、ぜひ、倉敷市でも「人権問題学習会」を開催したいと意思統一し、倉敷市に申請。その企画案は補助事業として採択されました。

具体的な内容は、別紙のビラにも掲載しています。ご参考ください。定員が90名と言うこともあります、応募方式をとっています。早めに申し込みいただければ幸いです。

講師の吉野先生は、この会の理事もあります。障害者の権利獲得に向けて一貫した運動を展開するなかで多くの障害者からの篤い信頼を得るなか、生活相談、人生相談などを受けられており、実態や感情も含めて深い理解をお持ちの先生です。その先生から平等権と市民的連帯の重要性を聞かせてもらいます。会員の私たちも積極的な参加で、集会を成功させましょう。

集会名	「人権問題を考える学習集会」
内容	「市民の平等権と連帯を考える」についての講演ならびに討論
日時	2011年2月5日(土)午後1時30分~4時 (受付は午後1時より)
会場	倉敷市芸文館・別館 202会議室
参加費	無料
主催	NPO法人 地域人権みんなの会
	後援 NPO法人 おかやま人権研究センター

年末のお忙しい時にニュースが届くと思います。

新しい、2011年が皆様にとって希望を拓く一年になりますように!!!!